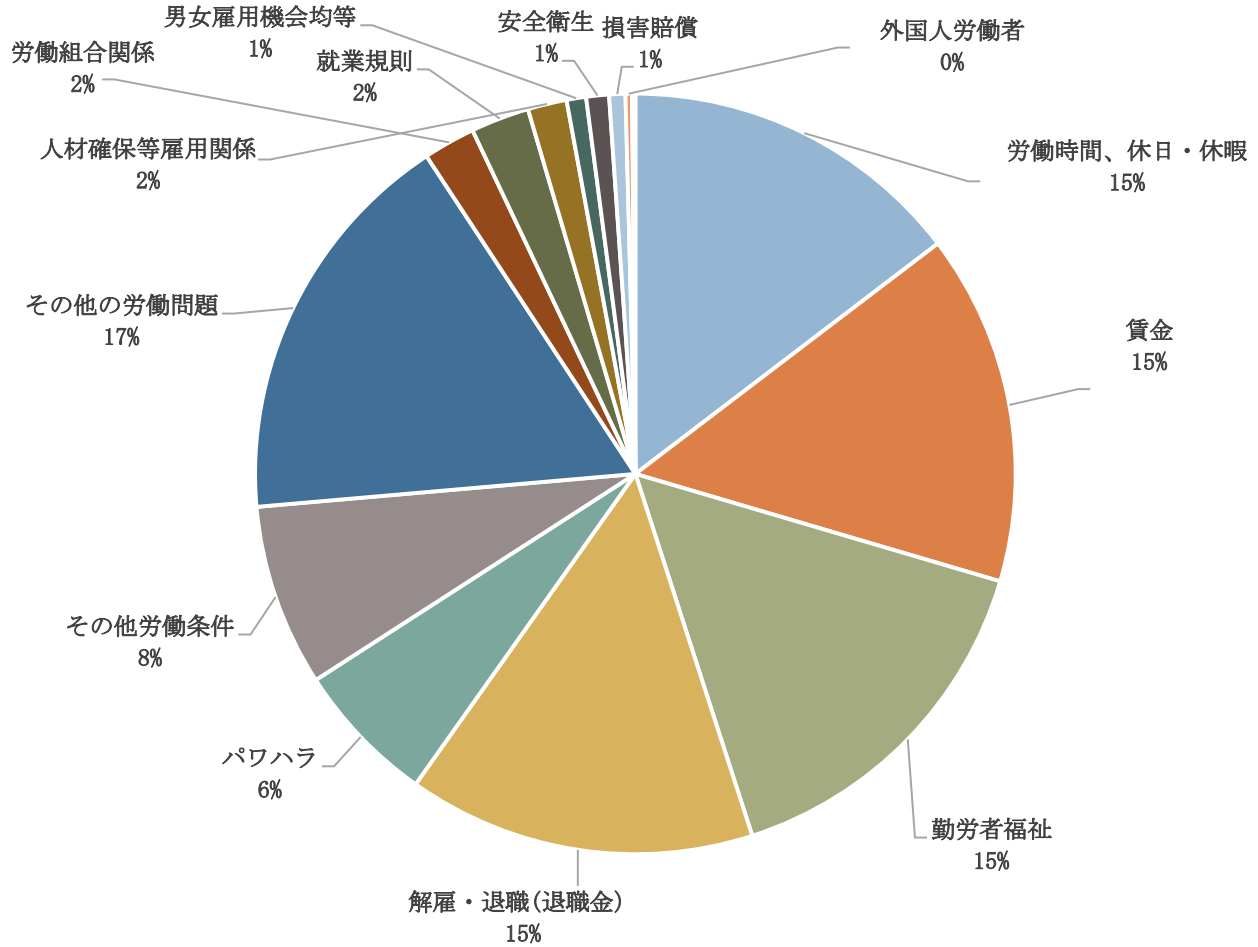


令和3年度に受けた相談内容の内訳



令和3年度の受付件数は724件で、昨年度よりは減少しました(229件減)が、過去3番目に多い相談件数でした。

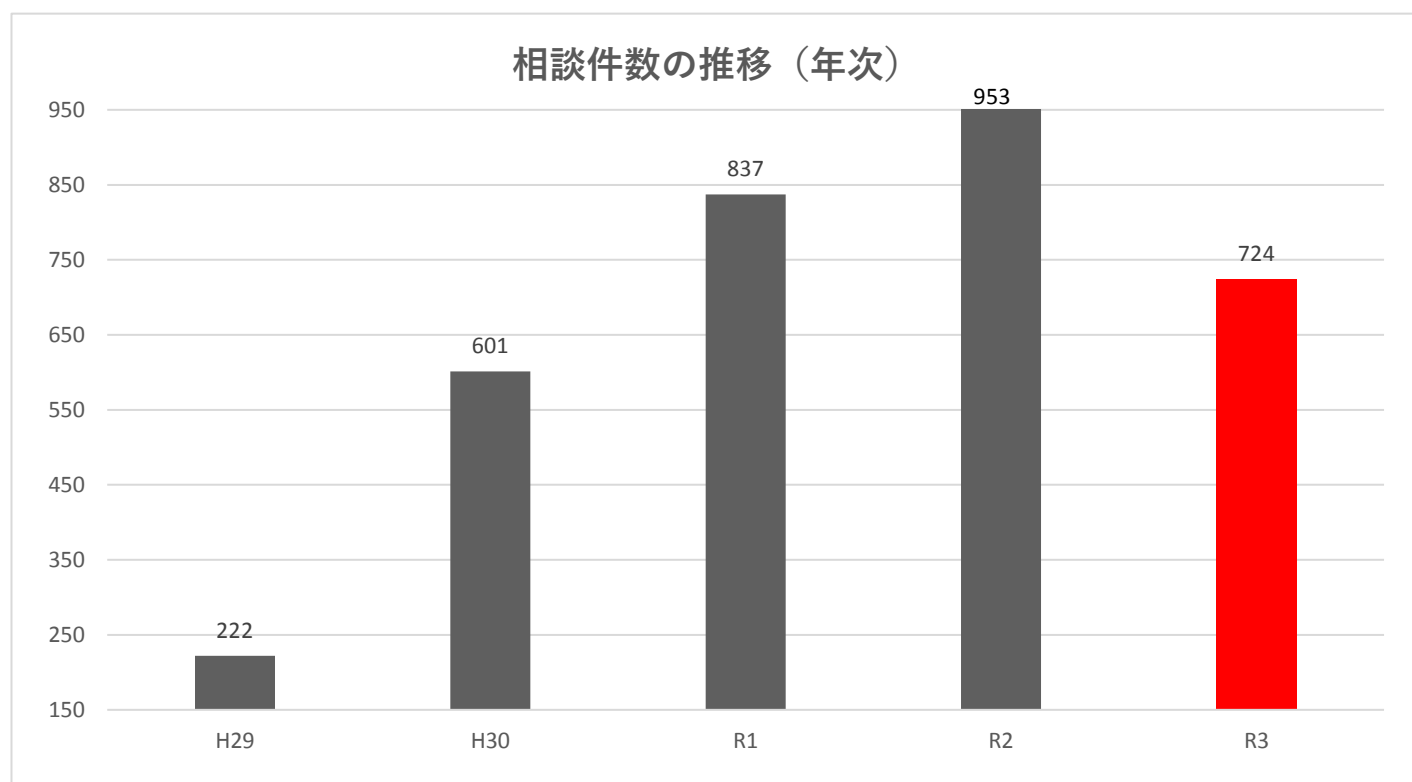
相談の内訳では「労働時間・休日・休暇に関するもの」、「賃金に関するもの」、「勤労者福祉に関するもの」で約半数を占めました。これはコロナ禍の影響で休業手当や休業支援金、傷病手当金などの相談が増えた事が一因にあると思われます。

また、解雇・退職に関する相談も100件を超え、昨年度に引き続きこれら4項目で約6割を占める傾向が続いています。

(別表)

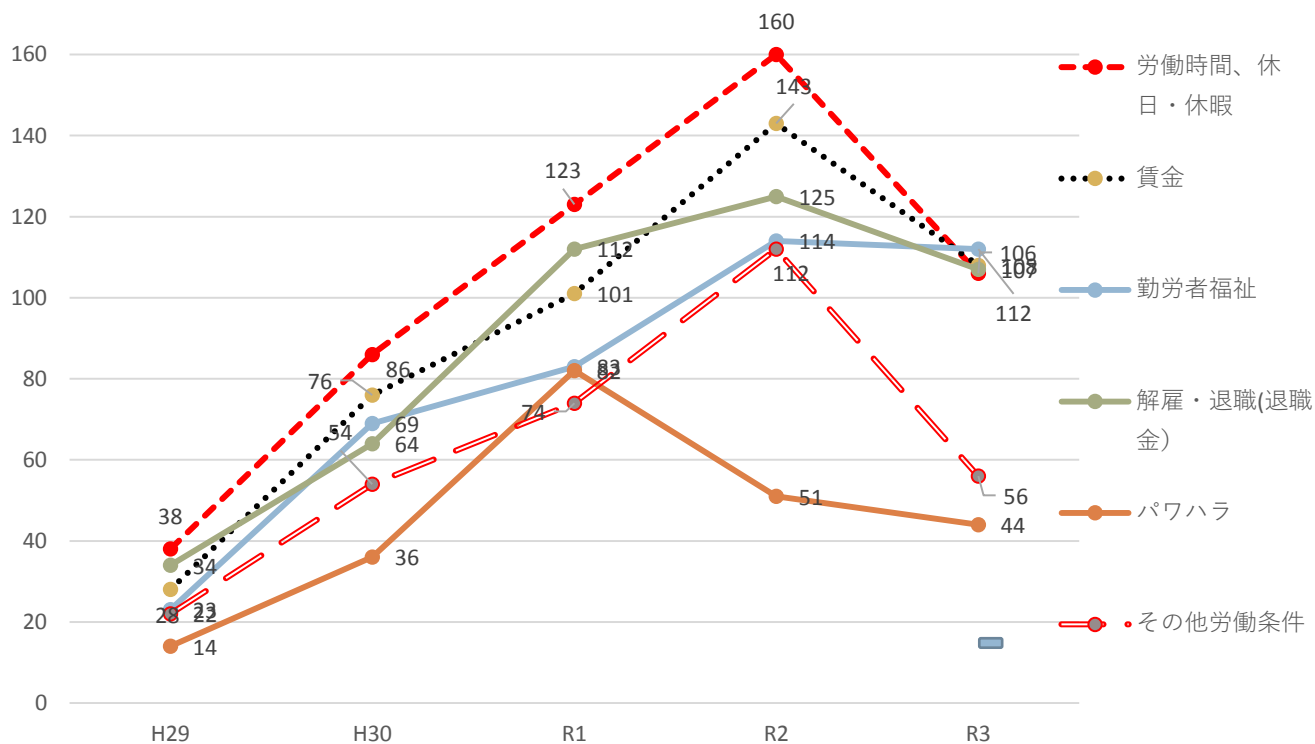
単位：件

相談項目	H29	H30	R1	R2	R3
労働時間、休日・休暇	38	86	123	160	106
賃金	28	76	101	143	108
勤労者福祉	23	69	83	114	112
解雇・退職(退職金)	34	64	112	125	107
パワハラ	14	36	82	51	44
その他労働条件	22	54	74	112	56
その他の労働問題	34	107	109	131	124
労働組合関係	2	11	26	30	16
就業規則	5	42	41	22	18
人材確保等雇用関係	12	17	33	22	12
男女雇用機会均等	1	11	17	14	6
安全衛生	6	15	4	16	7
損害賠償	3	6	26	8	5
外国人労働者	0	2	4	5	2
職業能力開発	0	5	2	0	1
計	222	601	837	953	724



縦軸は相談件数、横軸は年次を示す。

相談内容別・相談件数の推移



相談件数が多い項目の年次別推移です。(数字は件数)

上位4項目(労働時間・休日・休暇、賃金、勤労者福祉、解雇・退職)で60%を占めているが、相談件数が減少した中で勤労者福祉に関する相談が昨年度とほぼ同数寄せられている点が特徴的です。傷病手当金や失業手当、労災補償に関連して、事業所が強制適用事業所に該当するか否か、労働者自身が加入要件を満たしているのか等、基本的な要件の相談が多く見受けられる傾向にあります。

